

令和4年度 自己評価報告書

対象期間 自：令和 4年4月 1日
至：令和 5年3月31日

令和5年6月



秋田リハビリテーション学院

【目的】

本学院では、開校時に掲げた教育理念、教育目的、教育目標、教育課程編成方針及び卒業認定方針を原点に、2020年度から改正された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の定めに添った教育内容での実施3年目であった。

これまでの新教育内容におけるそれぞれの実績を踏まえ、次年度に向け新たな項目や視点からの自己点検・自己評価を実施し、今後の教育運営活動に反映させることを目的としています。

なお、今回は下記項目について主に自己点検・自己評価を実施しております。

1. カリキュラム再編成の効果
2. 学生募集と支援関連
3. 教職員組織
4. 新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる教育運営対応
5. 令和4年度学生動向及び就職状況
6. 社会貢献

【評価の標語】

評価の標語を以下に定める

- S 大いに評価できる
- A 評価できる
- B 努力を要する
- C 改善を要する

自己点検・自己評価表

No	自己点検項目	経過・現状・点検	自己評価	評語
1	教育理念	豊かな教養及び高度な専門知識と技術を身に付け、知的・倫理的な行動、判断及びコミュニケーションの能力を発揮して、保健医療福祉分野において持続的で健康的な文化の進展に寄与し、地域社会に貢献できる人材を育成する。	4年の教育期間において、人間性の成長と理学療法士としての基本知識と技術の習得及び国家資格の取得を成し遂げた者を昨年に引き続き輩出できたことは、教育目的を達成した教育であったと考える。	S
2	教育目的	全人教育のもと、対象者一人ひとりを尊重した高度なリハビリテーションの実践を可能とし、絶えず持続的な向上心を持って対象者の生活の質を高められる理学療法士として地域社会と共に歩める人材の育成を目的とする。		
3	教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の質を向上したいという対象者の意欲を湧き起こさせる豊かな人間性と倫理性を涵養する。 ・医療に携わる上で必要な医学・医療に関する知識と理学療法技術を修得する。 ・医療現場において課題を発見し、適切な解決策を講じることのできる問題解決能力及び判断力と実行力を備える。 ・対象者を中心とした「チーム医療」に一役を担える協調性を涵養する。 ・情報技術を活用し、国際的視野に立って地域医療に貢献できる能力を備える。 		
4	アドミッション・ポリシー	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉、スポーツ領域の専門職を志す動機や意欲を有する者。 ・高度専門士の教育を受けるにふさわしい基礎的学習能力を有する者。 ・真理・真実を探究する意欲があり、謙虚で豊かな感性を有する者。 ・他の多くの職種との連携やチームワークに必要な協調性を有する者。 ・外国語によるコミュニケーションにも積極的な姿勢を有する者。 	本学院に入学を希望する高校生の殆どは、自ら理学療法士を志して入学試験に挑戦しているが、少数の学生ではあるが、在学中にその意思が揺らぎ、進路変更を希望する学生が見受けられることから、本人の意思及び地道な修学ができるかどうかを見極めるため、面接試験時においてアドミッション・ポリシーに照らしながら全教員が面接に関与して来たが、今年度も8人の退学者があった。いろいろな理由はあるにしても事実を検証し対応の強化が課題である。	B

5	教育課程編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育、専門基礎教育及び専門教育の区分に分類するが、お互いに深い関連性を持たせる。 ・人間形成に資する基礎教育を専門教育の必要性に応じてカリキュラムの中で各年次に楔状に導入する。 ・専門基礎教育を充分理解した上で、専門家として自立できるようにするために専門知識と技術の段階的な積み上げ方式を導入する。 ・対象者の個人と生活を最大限に尊重し、対象者とその家族及び在宅医療に関わる一員として保健医療関連職種従事者と円滑な連携活動ができる素養を身に付けるための教育を導入する。 	理学療法士は高度な知識と技術によって、最良とされる理学療法プログラムの提供ができる。そのためにも基礎教育における倫理、哲学、教育学は必然的に関連が深い、初学者の学生はその必要性を理解しづらいため、理学療法士の専任教員により、その関連性を専門科目にて説明し、意識付けを行っている。	A
6	成績評価及び卒業認定方針	<p>○成績評価 成績は筆記試験、レポート、実地試験、論文のいずれかまたは複合的な成績判定方法によって、その結果と学習態度を基に総合的かつ厳正に可否判定する。</p> <p>○卒業認定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養を礎として形成された人間性、倫理性及び協調性を身に付けている。 ・対象者やその家族の真のニーズを理解し、誠実に支援することができる。 ・理学療法士としての優れた専門知識と高度な技術を修得し、深い洞察力による情報の統合と適確な判断によって、適切な理学療法を行うことができる。 ・チーム医療及び地域医療において、臨機応変に理学療法を行うことができる。 ・所定の単位の取得によって理学療法士国家試験受験資格を得る。 	<p>成績評価は学則にあるとおり、評価基準を設けて実施してきた。さらに、教育指導や奨学金等で活用できる学生間相対評価としての Grade Point Average (GPA)を導入し、多方面に活用している。</p> <p>また、2020 年度より曖昧に解釈されていた GPA よりも Functional Grade Point Average (f-GPA)を活用することにより、本人の成績が1点毎に正確に反映されることになった。</p> <p>これにより、卒業認定においても重積してきた知識・技術の理解・消化が十分であったかどうかを判断することができ、今年度はV期生30人、留年生3人、計33人が卒業となった。</p>	A
7	学生募集並びに就学支援	<p>I 学生募集</p> <p>1) 令和4年度入学者について 学生募集においては、応募者66人と前年度86人よりは減少したものの、入学者については40人を確保し、安定傾向にある。</p> <p>2) 入学試験方式のあり方検討 近年、高校卒業生が漸減する中での学生募集については、これまでの状</p>	<p>4年度は、応募者66人中63人が受験し、43人の合格者に対し40人の入学者となった。やはり併願者の入学予測は難しい。</p> <p>試験方式については前年度と同様に5方式により実施。今後は</p>	A

		<p>況を踏まえ、より良い学生募集の実施ができるように、入学試験のあり方については常に検討する必要に迫られている。</p> <p>Ⅱ 就学支援</p> <p>大学等における就学支援に関する法律の成立に伴い、本学院の在籍学生が支援対象者となるための機関要件の確認申請をし、本学院も対象機関となった。</p> <p>また、2019年度から本学院独自の就学支援である「特待生」制度を創設し、在籍学生の豊かな人間性を備えた創造的な人材育成に必要な質の高い教育の就学に係る経済的負担の軽減を図っている。</p>	<p>これまでの実績を踏まえ、順次変更を加え、より良い方式で取り組んでいく。</p> <p>1) 就学支援に関する法律に基づく対象機関である本学院として、令和4年度は入学金支援に4人、前期授業料支援に26人後期授業料支援に24人が該当し、支援を受けた。</p> <p>2) 本学院の独自支援制度として、年間を通して学業が優秀で、模範的な学生を対象とした「特待生制度」を創設し、今年度はⅦ・Ⅷ期生を対象に実施した。</p>	
8	教職員組織	<p>1) 教員関係</p> <p>現在、教員6人体制であり、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則における有資格教員数は法で定められた6名（学生定員1学年40名の場合）の最低員数は維持されているが、充実した教育の提供という視点では、従来からの専任教員7人体制が望ましい。</p> <p>2) 事務職員関係</p> <p>事務部職員は専任職員2人、嘱託職員4人、派遣職員1人の7人体制である。</p>	<p>専任教員6人体制でも理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則面では支障はないが、充実した教育の提供という視点では、従来からの専任教員7人体制が望ましく、教育資質向上のためにも早急の増員が喫緊の課題であったが、2023年8月からは7人体制となる。</p> <p>業務分担を見直し、臨機応変の対応が円滑に実施できる体制となり、質の高い教育サービスの提供に努めている。</p>	A
9	コロナウイルス感染拡大防止に関わる教育運営対応	<p>昨年度に引き続き、今年度においても感染拡大防止策に取り組んでおり、状況に応じて遠隔、対面授業で対応している。</p> <p>臨床実習においても、昨年度までは国・県の方針に沿った感染防止対策として極力県外施設での実習は行わず、県内施設で実施し、さらに、2回の施設での実習を1回にし、1回は学内実習で対応してきたが、今年度からは従来どおり県内外で2回の実習を実施した。</p> <p>また、第Ⅴ期生生の卒業式については、十分なる感染防止対策を講じながら、学校ごとに学生と教員のみにより3月9日に挙行了した。</p>	<p>本学院ではipadを学生全員が所有し、授業の資料や電子図書の閲覧に活用していたことから、コロナウイルス感染拡大防止のための遠隔授業にも新たな機器整備をすることなく迅速に対応できた。</p> <p>また、今年度の評価・臨床実習はコロナ禍前に戻って、県内外の病院・施設等で実施された。</p>	A
10	学生動向及び就職状況	<p>1) 学生の動向</p> <p>令和4年度卒業生は33人（Ⅴ期生30人、留年生3人）、理学療法士国家試験の受験者は33人、うち合格者は30人であり、内訳はⅤ期生30</p>		B

		<p>人中 29 人、留年生 2 人は不合格となり、合格率 90.9%と前年度を若干下回る結果となった。</p> <p>年度当初の学生数は留年生の受け入れ等もあって 161 人であったが、期中で 8 人が退学、33 人が卒業したことから、年度末の在籍学生数は 120 人であった。</p> <p>2) 就職状況については、国家試験合格者 30 人中、けがで治療中の 1 人を除く 29 人が県内 16 人、県外 13 人で就職率は 96.6%であり、県内就職率は 55.2%と前年を下回ったが、令和 5 年度に向けては秋田県で活躍できる理学療法士養成の使命に向けた方策の構築が求められる結果となった。</p> <p>3) 放送大学関係</p> <p>本学院では平成 27 年に放送大学と教育連携協定を締結しており、ダブルスクール制度を導入している。</p> <p>令和 4 年度の放送大学卒業者は 3 名（V 期生）が学士（教養）を取得した。このうち、「心理と教育」コース 2 名、「生活と福祉」コース 1 名であった。</p>	<p>令和 4 年度の 4 年生は、年度当初 36 人に対し退学者 1 人と留年生 2 人となり卒業生は 33 人（91.6%）であった、全員卒業には今年度も今一步の結果となった。</p> <p>国家試験合格者の 1 人が、けがの治療のため完治してからの就活となることから、令和 4 年度は国家資格取得者の就職率は 100%には至らなかった。</p> <p>放送大学の卒業生は年々増加傾向にあり、ダブルスクール制度も定着しつつあったが、今年度だけ大幅に減少したものの、次年度以降はまた 9 人超となる予定である。</p>	
11	社会貢献	<p>1) 公開講座（ハイブリット開催）</p> <p>目的：一般市民に理学療法士の仕事や活動状況を理解してもらうとともに、本学院を広く周知する機会とする</p> <p>開催日：令和 4 年 10 月 8 日（土）</p> <p>内容</p> <p>1. 特別講演</p> <p>演 題：「予防は魔法の健康法」</p> <p>講 師：公益法人秋田県理学療法士会会長 市立秋田総合病院 理学療法士 菅 原 慶 勇</p> <p>2. 本学院在校生による体験講座</p> <p>3. 参加者：14 人</p> <p>2) 講師派遣</p> <p>1 県民介護講座</p> <p>主催 秋田県社会福祉協議会 会場 秋田県社会福祉会館</p>	<p>理学療法士の役割、活動の場を広く周知する良い機会であり、本学院の存在と目的の周知に貢献できた。</p> <p>また、学生による体験講座においては、今まで就学した技術を参加者に披露できたことは有意義な体験となった。</p> <p>高齢化社会の中で、地域住民の元気で安心して暮らしていくための一助となる健康管理に関する支援を、今年度も各地域において</p>	A

		<p>開催日時 令和4年9月28日(水) 13:30~15:30 10月26日(水) 13:30~15:30</p> <p>2 地域包括支援センター講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川元地域 令和4年6月20日(月) 10:00~11:30 <p>3 転倒予防体操講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川元地区 令和4年10月17日(月) 10:00~11:30 ・旭南地区 令和4年8月24日(水) 10:00~11:30 ・茨島地区 令和4年7月25日(月) 10:00~11:30 ・川尻地区 令和4年9月27日(火) 10:00~11:30 ・茨島地区 令和4年10月31日(月) 10:00~11:30 <p>4 関節の痛みの解決講座講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人スポーレおおがた 令和4年9月6日(火) 10:00~12:00 令和4年11月29日(火) 10:00~12:00 <p>3) 障害者スポーツ体験交流事業への支援 主催者：秋田県障害者スポーツ協会 支援種目：サウンドテーブルテニス</p> <p>4) 臨床実習指導者研修会への協力 令和2年4月1日から施行された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正により、評価・臨床実習施設における実習指導者の資質向上を図る目的で、実習指導者講習会の受講が義務付けられた。 このことへの対応として、実習指導者講習会の開催を目的に、理学療法士等関係機関の協力のもと「秋田県理学療法作業療法臨床実習指導者協議会」が組織され、本学院も全面的な協力体制を整えた。</p>	<p>開催した。 こうした活動も周知されてきており年々増加傾向にある。</p> <p>令和4年度臨床実習指導者研修会の開催（オンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 2022年7月30日・31日 第2回 2022年10月22日・23日 第3回 2022年12月17日・18日 	
--	--	---	---	--